

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

| 告示 | ページ |
|----------|---------|
| ○職員の分限処分 | (人事課) 1 |

告 示

高知県告示第649号の2

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条第1項第3号の規定により、高知県普及指導員山崎久美を分限処分として免職する。

令和7年10月30日

高知県知事 濱田 省司